

# 保管依頼書

令和 年 月 日

富士河口湖町長 渡辺 英之 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、富士河口湖町に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、富士河口湖町が一切責任を持たないことに同意します。

## 記

1. 買受公売財産(売却区分番号)

第( )号

2. 受取予定日

令和 年 月 日

整理番号

住 所

氏 名

印

電話番号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承ください。